



QD79-2	QE70-1	QE70-2 仙台市太白区
QD79-4		QE70-4
QD89-2	名取市 QE80-1	QE80-2

凡 例		容積率	建ぺい率	外郭の線高	建築物の高さの制限
	市街化区域				
	第一種低層住居専用地域	60	40	1.0m	10m
	第一種中高層住居専用地域	200	60	-	-
	第一種住居地域	200	60	-	-
	第二種住居地域	200	60	-	-
	準住居地域	200	60	-	-
	近隣商業地域	300 200	80	-	-
	商業地域	400 200	80	-	-
	準工業地域	200	60	-	-
	工業地域	200	60	-	-
	工業専用地域	200	60	-	-
	無 指 定	200	70	-	-
	都市計画道路				
	交通広場・駅前広場				
	都市計画公園・緑地				
	墓 園				
	高度利用地区				
	土地区画整理事業				
	地区計画				
	トラックターミナル				
	火 葬 場				
	公共下水道排水区域				

座標系の測地系子はJGD2011を指定する
JGD2011は平成23年10月21日時点の測量法施行令
(昭和24年政令第32号)第2条及び第3条を典拠とする
投影は横メルカトル図法
図面に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル
図面に表示してある経緯度目盛は10秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル